



その他の 情報

農業委員会委員選挙 人名簿への登録申請

選挙管理委員会 ☎ 66・1155

資格のある方は、申請書を提出してください。

なお、農家台帳に記載されている対象者には、12月中旬に申請書を郵送します。

対象 次の要件にすべて該当する方

○市内に住所を有する方

○平成5年4月1日以前に生まれた方

○10アール以上の農業経営者またはその同居の親族・配偶者で、1年に60日以上耕作に従事する方

提出期限 1月10日(木)

提出先 農業委員会事務局
(農林水産課内)

問合せ 農業委員会 ☎ 66・1127 または選挙管理委員会事務局(行政課内)

写真展

「高校生が見た蒲郡」

企画広報課 ☎ 66・1145

蒲郡東高等学校の生徒が1年を通して撮影した蒲郡のイベントや風景写真を展示します。

若い感性ならではの視点で捉えられた数々の作品をご覧ください。

とき 12月21日(金)～1月11日(金)
ところ 市役所1階ロビー



年末特別警戒

消防本部総務課 ☎ 68・0936

女性防火クラブ・消防団・消防署が火災予防のため市内を巡視警戒します。

とき 12月19日(木)～21日(金)、12月27日(木)～30日(日)
ところ 市内全域

年末の交通安全市民運動

12月1日(土)～10日(月)

安全安心課 ☎ 66・1156

年末は、飲酒の機会も増え、飲酒運転による事故の増加も心配されます。また、日没時刻が最も早いこの時期、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故の多発が心配されます。

〈運動重点〉

○飲酒運転を根絶しよう

○子どもと高齢者を交通事故から守ろう

○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう

○すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

自費出版顕彰の申請受付

文化スポーツ課 ☎ 66・1222

対象 平成24年1月1日～12月31日に、教育文化の振興にふさわしい内容出版物を自費で出版された方。(自己の宣伝、営利目的、団体の記念誌などは対象外)

申請は3冊の図書が必要。申し込み 1月25日(金)までに文化スポーツ課へ。

犬と暮らす ～ルールとマナーを守って～

飼犬は、飼い主にとって生活を潤すパートナーであり、家族の一員です。

あなたの犬は、他人に迷惑をかけていませんか？

犬と暮らすときにも、守るべきルールとマナーがあります。それらをしっかり守って、人と犬とが楽しく暮らせるようにしましょう！

◆フンは持ち帰っていますか？

自宅前・道路・公共用地のフンの不始末は誰もが不愉快です。必ず持ち帰りましょう。散歩の際にフンを始末する道具を持って出かけるのがマナーです。犬を歩かせ、フンをさせたままでは、飼い主の責務が果たされていません。

◆あなたの犬の鳴き声は、近隣の方の迷惑になっていませんか？

早朝・夜間はもちろんのこと、昼間であっても病気の方や、夜勤で昼間に就寝している方には、犬のむだ吠えは大変つらいものです。共働きなどで、昼間家には犬だけという家庭は、特に近隣の方への配慮をお願いします。

◆鑑札・注射済票は首輪についていますか？

登録や注射を済ませたら受け取る鑑札・済票の装着も義務となっています。付いていれば、万が一、飼犬が行方不明になっても速やかに連絡を取ることができます。

犬に関する指導相談窓口

動物保護管理センター ☎ 0532・33・3777

環境清掃課 ☎ 57・4100